

I. 調査実施の要領

1. 調査の目的

この調査は、兵庫県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を的確に把握し、適切な中小企業の労働対策を樹立、並びに時宜を得た労働支援方針の策定に資することを目的に実施した。

2. 調査の時点

平成29年7月 1 日

3. 調査の対象

本会に所属する組合の組合員のうち、従業員数300人以下の中小企業。

4. 調査の実施方法

兵庫県中小企業団体中央会会員組合等より業種別に対象先を抽出し、調査票を配布。更に団体を通じて傘下の中小企業者に再配布し、本会宛に直接郵送されたものを兵庫県回答として取りまとめ、全国中小企業団体中央会において全国集計した。

5. 調査の内容

- ① 従業員数について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 新規学卒者の採用について
- ⑥ 障害者の雇用について
- ⑦ 従業員の過不足状況について
- ⑧ 賃金改定について
- ⑨ 労働組合の有無について

6. 回答の状況

兵庫県下1,500事業所を対象に調査を依頼し、平成29年7月1日時点の調査を行った。有効回答数は504事業所（製造業272事業所、非製造業232事業所）【回収率：33.6%】であった。

- ・統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがあります。
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。